



キャピタル・アールイー・エルエルシーが価値開発<3010>株式の大量保有報告書を提出



東証2部の価値開発<3010>について、キャピタル・アールイー・エルエルシーが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行い、又は重要提案等を行う場合がある。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・アールイー・エルエルシーの価値開発株式保有比率は、31.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年7月30日。